

下妻まつり2026

マーケットエリア出店者募集要項

1.目的

市の活性化を推進するとともに多くの市民が楽しく交流することを目的に開催する「下妻まつり2026」の一環として、出店者や来場者等が楽しみながら交流することができ、商品・特産物・工芸品などを紹介・販売するナイトマーケットをマーケットエリアで実施する。

2.主催 下妻まつり実行委員会

3.会期及び開催時間 令和8年8月22日(土) 17時～21時

雨天決行・荒天順延 予備日：8月23日(日)

※荒天等による場合は、順延決定を原則、開催日前日15時迄に行います。

※順延の連絡はHPやSNS等で行います。

※実施の場合は、連絡しません。

4.会場 下妻市立図書館駐車場(下妻市砂沼新田35-1)

5.出店者 以下の項目を全て満たすことを条件といたします。

- (1) 商品販売元の事業者は、下妻市内および隣接市町村に事業所を有する。
- (2) 商品管理等については、出店者の責任において取扱いできるものに限る。
- (3) 食品の販売を希望する場合は、食品衛生関係法令等に規定する営業許可を受けている事業者に限る。
- (4) 食品に関しては、容器包装等により衛生的な措置がとられているものとする。
- (5) 出店に必要なテント・テーブル等の物品は、原則として出店者が用意するものとする。
- (6) 積極的なイベントの告知およびイベント終了後の実績報告に協力すること。
- (7) 各種、関係法令等に違反していないこと。

6.出店の申込期間

6月18日(木)午前8時30分から7月17日(金)午後5時まで

※申込は、先着順とし、定数になり次第終了

※申込は、インターネットまたは申込窓口で行ってください。

※出店募集数 40店舗程度

※出店者決定後、出店者へ出店登録料金支払などの通知をします。

7.申込先

【窓口】下妻まつり実行委員会事務局（下妻市役所 商工観光課 観光係）

住所：下妻市本城町三丁目 13 番地 電話：0296-44-0732

【インターネット】特設ページまたは次の QR コードからアクセスしてください。

下妻まつり特設ページ

<https://www.city.shimotsuma.lg.jp/kanko-business-sangyo/event/shimotsumafestival/shimotsumamatsuri2026/>



8.出店スペース、配置及び登録料等

出店スペース規格（間口×奥行）	【下妻市内事業者】 登録料	【下妻市外事業者】 登録料
1 区画：間口 3 m×奥行 3 m	5,000 円／区画	8,000 円／区画
キッチンカー	5,000 円／1 台	8,000 円／1 台
※1 事業者 2 区画までとします。		

※本要項における市内事業者とは、下妻市内に実店舗（個人の場合は住民票のある住所）を有する者を指し、それ以外を市外事業者とする。

※出店の配置は、主催者が割り当てを決定します。

荒天により中止になった場合でも登録料は返金致しません。

9.出店者の負担する諸経費

登録料・出品物の搬入及び搬出経費・小間内の装飾等に要する一切の経費。

※販売に係る一切の許可申請は出店者側で行ってください。（保健所・税務署等）

10.主催者の負担する諸経費

会場照明、仮設トイレ、来場者用テーブル等の設置費用

11.出品物の搬入・搬出について（時間厳守）

① 搬入：8月22日 13時30分から15時30分まで（時間厳守）

② 搬出：8月22日 21時30分以降

12.注意事項

- ・販売は出店者が行い、商品と売上等の管理は出店者の責任で行って下さい。
- ・盗難や販売等のトラブル及び事故に関して、主催者側は責任を負いません。
- ・衛生管理を徹底し、出店者の責任において処理してください。
- ・両替は行っておりませんので、各自で準備をお願いします。
- ・原材料の梱包材等を含む全てのゴミや汁物の残りは「事業系廃棄物」となるため、会場内への廃棄は一切禁止とし、各自で「蓋・フィルター付きの排水バケツ」等の用意をして、必ず全て持ち帰ってください。